

湖南省子育て応援サポートセンターを知っていますか？ ～妊娠期から子育て期の切れ目のない支援～

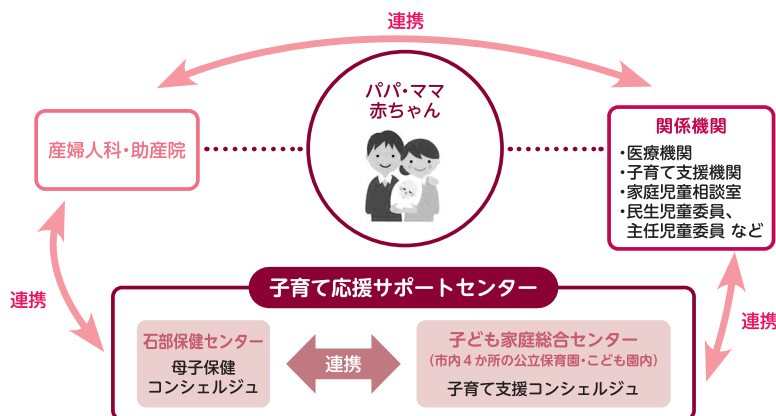


問 こども子育て応援課〔石部保健センター〕 ☎76・4710 FAX77・7019

子育て応援サポートセンターでは妊娠期から子育て期にわたるまでの円滑な子育てを支援するため、母子保健コンシェルジュと子育て支援コンシェルジュが妊娠、出産、育児などに関するさまざまな悩みに対して相談・支援事業を行っています。

また、子育て支援コンシェルジュは、子どもたちの安全を守るため、市内の中学校区4か所の「子ども家庭総合センター」で相談を受けています。子どもの発達のこと、親御さん自身のこと、保育所のことなど子育てで困っていることがあれば相談してください。相談中は子どもを遊ばせておくことができます。

各センターの問い合わせ先は6ページをご覧ください。



4月2日(日)は世界自閉症啓発デー 4月2日(日)～8日(土)は発達障害啓発週間です



問 障がい福祉課 発達支援室〔石部保健センター〕 ☎77・7020 FAX77・7019

国連において4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定め、癒し・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、世界各地でイベントやライトアップなどが行われています。

発達障がいは、自閉スペクトラム症(ASD)、学習症(学習障害、LD)、注意欠如・多動症(ADHD)などの脳機能の障がいで、通常低年齢で発現するものとされています。原因については、まだはっきりしていませんが、脳の働きに生まれつきの特性があると考えられています。親の育て方や本人の努力不足によるものではありません。発達障がいのある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどそれぞれ苦手なことがあります。優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから本人が困っていることを理解されにくい障がいです。発達障がいの人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの気づきと適切なサポート、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

発達支援室ではこんな相談支援を行っています

発達支援室は個別のニーズに応じ心身の発達を総合的に支援するため、専門的な相談・指導・療育など必要な支援を行う機関を統括しています。スタッフは教員、発達相談員、保健師、保育士などです。

日常生活や学校生活、就労などで気になることや困っていることなどをお聞きし、ご本人やご家族、支援者にとってどのようなサポートが必要か一緒に考えていきます。相談方法は面談(予約制)、電話、メール、訪問などで行っています。

※園・小中学校に通っておられる場合はまず各園・小中学校にご相談ください。

「2歳のにここ相談会」が始まります



問 こども子育て応援課〔石部保健センター〕 ☎76・4710 ☎77・7019

令和5年度より2歳6か月児相談・歯科健診は、「2歳のにここ相談会」に内容を変更して実施することになりました。

■実施日

実施日	対 象	申込期間
5月12日(金)	令和2年9月～11月生	4月3日(月)～21日(金)
8月4日(金)	令和2年12月～令和3年2月生	6月23日(金)～7月14日(金)
11月10日(金)	令和3年3月～5月生	9月29日(金)～10月20日(金)
令和6年2月9日(金)	令和3年6月～8月生	12月22日(金)～令和6年1月19日(金)

■受付時間(2部制) ①午前9時 ②午前9時45分

■場所 保健センター(夏見)1階多目的室

■対象 市内に住所を有し、おおむね2歳6か月のお子さんとその保護者

※対象者には事前に案内を送ります。事前予約制ですので、WEB(案内文にQRコードを添付します)または電話でお申し込みください。

■定員 40人

■持ち物 母子健康手帳、問診票、健康状態質問票

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当などの月額が変わります



問 児童扶養手当 子ども政策課〔石部保健センター〕 ☎76・4701 ☎77・7019

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 障がい福祉課〔東庁舎〕 ☎71・2364 ☎72・3788

■児童扶養手当 父母の離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わって児童を養育している人など

■特別児童扶養手当 20歳未満の身体または精神に重度・中度の障がいのある児童を在宅で監護している父、母または養育者

■特別障害者手当 20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある人

■障害児福祉手当 20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活の活動が著しく制限され介護を要する状態の人

手当種別			月額 4月～
児童扶養 手当	本体額	全部支給	44,140円
		一部支給	44,130円～10,410円
	第2子 加算	全部支給	10,420円
		一部支給	10,410円～5,210円
	第3子以降 加算	全部支給	6,250円
		一部支給	6,240円～3,130円
特別児童 扶養手当	1 級		53,700円
	2 級		35,760円
特別障害者手当			27,980円
障害児福祉手当			15,220円
経過の福祉手当			15,220円

菩提寺広野地区地区計画 市計画(案)の縦覧について



問都市政策課(東庁舎) ☎71・2348 FAX72・7964

4月11日(火)～24日(月)まで、都市計画法第16条第2項に基づく湖南省地区計画等の案の作成手続に関する条例の規定により、都市計画の案を縦覧します。

なお、当該都市計画の案について、5月2日(火)まで意見書を提出することができます。

菩提寺広野地区地区計画の策定に係る説明会を開催します

会場内では感染症対策にご協力をお願いします。

- 日時 4月14日(金) 午後7時～
- 場所 菩提寺まちづくりセンター

湖南省出産・子育て応援給 付金事業が始まりました



問こども子育て応援課(石部保健センター)

☎76・4710 FAX77・7019

■対象者

令和5年3月1日以降に

- ①妊娠届を提出され、面談を受けた妊婦
- ②出生届を提出され、新生児訪問を受けた児童の養育者

■支給金額

- ①出産応援給付金 妊婦1人あたり5万円
- ②子育て応援給付金 児童1人あたり5万円(双子の場合10万円)

※ただし他の自治体で出産・子育て応援給付金(現金やクーポンなど)の支給を受けていないこと

■さかのぼって申請できる人

令和4年4月1日以降に①②をした人

※対象者には郵送で申請書を送付します。

■提出先 問へ

滋賀県議会議員一般選挙の期日前投票・不在者投票が始まります



問選挙管理委員会事務局(総務課)(東庁舎) ☎71・2357 FAX72・3390

滋賀県議会議員一般選挙が4月9日投・開票の日程で行われます。投票日当日に投票所に行けない人は、期日前投票または不在者投票を利用して、棄権せずに投票しましょう。

詳しくは広報3月号や市ホームページをご覧ください。

期日前投票

期間 4月1日(土)～8日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所

- ・東庁舎3階第2会議室(エレベーターあり)
- ・西庁舎1階ロビー

持ち物 投票所入場券

※選挙権を有する人でも、投票しようとする日に18歳未満の人は、期日前投票ができません。

その場合は、不在者投票を利用して投票できますので問へお越してください。

不在者投票

次のいずれかに該当する人は、不在者投票を利用して投票できます。いずれも手続きなどに日数がかかりますので、早めに問い合わせてください。

●旅行や出張などで、投票日当日の投票や期日前投票ができない人

滞在先の選挙管理委員会での不在者投票

●不在者投票施設として指定された病院または老人ホームなどに入院・入所中の入

当該施設内での不在者投票

●身体障害者手帳などを持っていて、法令の定める要件に当てはまる人

郵便による自宅などでの不在者投票

当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票を積極的に利用してください。特に、投票日前日の4月8日(土)は大変混雑しますので、早めに投票してください。



市ホームページ

令和5年度コミュニティバス高齢者無料乗車券を交付します ～4月1日から利用時間の制限をなくします～



問都市政策課〔東庁舎〕 ☎69・5602 📠72・7964

高齢者の介護予防の一環としてコミュニティバスの無料乗車券30枚分を交付します。予約制小型乗合自動車でも利用できます。有効期限はなく、昨年度の無料乗車券も引き続き利用できます。また、今年度から時間制限をなくし全便が無料乗車券の対象となりました。

■対象者

申請時に市内に住民登録のある満70歳以上の人

■利用の範囲

申請者本人および満70歳以上の同一世帯の人

■申請期間

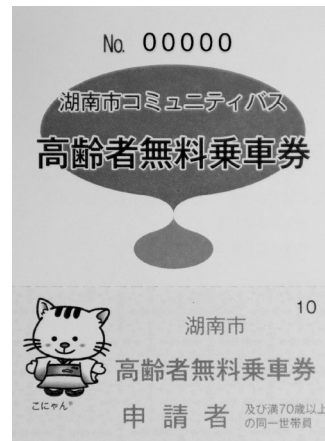
令和6年3月29日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

※年度(4月～3月)に1回限り申請できます。

■受付窓口

都市政策課〔東庁舎〕、市民課分室〔西庁舎〕、まちづくりセンター

(柑子袋、岩根、菩提寺、下田)、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)



▲高齢者無料乗車券 見本

●窓口で申請する場合

申請窓口	都市政策課〔東庁舎〕 市民課分室〔西庁舎〕	まちづくりセンター(柑子袋、岩根、菩提寺、下田) 三雲コミュニティセンター 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
申請方法	各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」に記入して提出してください。	
	本人確認書類※の提示が必要になります。 ・代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。	本人確認書類※のコピーが必要になります。 ・申請書および本人確認書類を東庁舎に転送するため、即日交付はできません。東庁舎への転送は毎週水曜日のため、申請日によっては申請日から2週間程度時間を要しますので、ご注意ください。

●郵便申請の場合

申請方法	申請書(市ホームページからダウンロードできます)、本人確認書類※の写し、返信用封筒(郵便切手404円分貼付、簡易書留料金含む)を同封の上、問へ送付してください。
------	--

※本人確認書類…住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の被保険者証など)

新型コロナウイルスワクチン接種情報



問地域医療推進課 予防接種推進室(保健センター) ☎76・4771 ☎72・1481

湖南省新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎76・4770(平日 午前9時～午後5時)

☎72・1481 ※コールセンターのうち☎0570・550・475の受付業務は終了しました。

オミクロン株ワクチン接種をしていない人は早めに接種しましょう！

12歳から64歳までの人が、オミクロン株ワクチンを接種できる期間は5月7日(日)までです。(基礎疾患を有する人、医療従事者などを除く)ワクチン接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。

5歳から11歳のオミクロン株接種が始まりました

湖南省では3月30日(木)から小児接種のオミクロン株ワクチン接種を開始しています。対象は従来型ワクチンの初回接種(1・2回目接種)もしくは追加接種(3回目)から3か月が経過した人です。3回目の接種券を持っている人は引続き利用できます。3回目の接種を終えた人への接種券は、接種間隔を確認のうえ順次発送します。

ワクチンの効果重症化リスク副反応などの相談窓口

●新型コロナウイルスに関する厚生労働省電話相談窓口

☎0120・76・1770(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時(土曜日・日曜日・祝日を含む)

●滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

☎077・528・3588(24時間対応)

☎077・528・4867 ✉corona_vaccination_shiga@medi-staffsup.com

令和5年度 成人用肺炎球菌予防接種が始まります



問地域医療推進課 予防接種推進室(保健センター) ☎76・4771 ☎72・1481

■対象

①湖南省に住所を有し、過去1度も接種したことのない右記表の人

②令和5年度において60歳以上65歳未満の人(昭和34年4月2日生～昭和39年4月1日生)で、湖南省に住所を有し、過去1度も接種したことがない人のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障がいがある人

※②の人は申請が必要です。身体障害者手帳の写しか医師の診断書(またはそれに代わるもの)を持って、接種日の2週間前までに問で申請してください。

■実施期間 4月1日(土)～令和6年3月30日(土)まで

※この期間を過ぎると市の助成は受けられません。

■持ち物 自己負担金(2,500円)

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。接種希望日の2週間前までに、問で申請してください。接種後の申請は認められません。

対 象	対 象	対 象
	65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
経過措置	70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
	75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
	80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
	85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
	90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
	95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
	100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

市立診療所診察時間および担当医師について



問地域医療推進課〔保健センター〕 ☎76・4771 ☎72・1481

4月からの各市立診療所の診察時間と担当医師は次のとおりです。

石部診療所 ☎77・4100

4月3日(月)より、正面玄関の開錠時間を午前8時20分に変更します。

診療科		受付時間	月	火	水	木	金
午前診	内科 1	午前8時30分～11時30分	藤井	藤井	茂森	茂森	藤井
	内科 2		茂森	—	—	—	茂森
	皮膚科	午前8時30分～11時	桂	—	桂	—	—
	整形外科	午前8時30分～11時30分	—	—	—	富永	—
午後診	眼 科	午前 1 時30分～ 4 時	滋賀医大	—	永田	—	永田
	皮膚科	予約制	桂 毎月2・4月曜	—	—	—	—
	小児定期 接種	予約制	—	—	—	廣田	—
夜 診	内 科	午後 4 時30分～ 7 時	茂森	—	藤井	—	—
	皮膚科	予約制	桂 毎月1・3・5月曜	—	桂	—	—

※眼科初診の人は検査が必要となる場合があるため、午後3時30分までに来院ください。

※皮膚科の初受診、初診(3か月以上受診なし)の人は午前診察を受診してください。

午後診、夜診は予約制です。予約は再診の人で、次回の予約は診察時に行います。電話での予約は行いません。

〈理学療法士による運動療法〉 月曜日・木曜日 午前8時30分～11時30分

〈温熱・牽引療法のみ〉 月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分

水戸診療所 ☎75・0180

診療科		受付時間	月	火	水	木	金
午前診	内 科	午前8時30分～ 11時30分	杉山	杉山	杉山	杉山	杉山
	小児科		滋賀医大	滋賀医大	滋賀医大	滋賀医大	滋賀医大
夜 診	内 科	午後 4 時30分～ 7 時	杉山	—	杉山	—	—
	小児科		滋賀医大	—	滋賀医大	—	—

岩根診療所 4月より休診します。

マイナンバーカード・マイナポイントの手続きはお早めに！



マイナンバーカードの 休日交付 **予約制**

- **日時** 4月22日(土) 午前9時～正午
- **場所** 市役所東庁舎1階 市民課
- **必要な書類** 交付通知書兼照会書(ハガキ)、本人確認書類、通知カードや住基カード(お持ちのひとのみ)

予約制のため希望する人は前日までに**問**へ

※交付のみの実施です。カードの申請補助は行いません。

4月29日(土・祝)～5月7日(日)の期間は国のシステムが停止するため、マイナンバーカードの一部手続きができません。

問い合わせは個人番号コールセンター ☎0570・783・578まで



問市民課(東庁舎) ☎71・2323 FAX72・2460

マイナンバーカードの申請を令和5年2月末までにされた人のマイナポイント申込期限が延長になりました

マイナポイントの申込期限は令和5年5月末までです。終了間際は手続きサイトが混み合う事も考えられますので申込みはお早めをお願いします。

最新情報についてはこちらから



市ホームページ

マイナポイント申込 5月末まで

■場所・受付時間

東庁舎 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

■必要なもの ①マイナンバーカード(マイナンバーカードの暗証番号が必要です)

②キャッシュレス決済サービスID・セキュリティコード

③マイナンバーカードと紐づける予定の口座番号がわかるもの

問行財政改革推進課 ICT推進室(東庁舎)

☎71・2350 FAX72・3390

公共施設の予約が便利になります



問行財政改革推進課(東庁舎) ☎71・2340 FAX72・3390

市内公共施設の予約は市内利用者(市民、市内在学・在勤)に限り、5月1日(月)から2か月先までの予約ができるようになり、施設によって差があった予約可能時期を統一します。

また、7月1日(土)から公共施設予約システムを使いインターネットで予約できるようになります。施設の予約には利用者登録が必要です。利用者登録後はIDとパスワードにより施設予約ができるほか、自身の予約状況などをいつでも確認できるようになります。スマートフォンなどの利用に不慣れな人には各施設でサポートしますのでご安心ください。

公共施設予約システム利用者登録の流れ

詳しくは市ホームページをご覧ください



市ホームページ

登録
利用者

①事前登録(予約システムまたは施設窓口)

システム上で基本情報の登録

②利用者登録完了(施設窓口)

免許証などで本人確認 利用者IDの発行

7月1日(土)からインターネット予約を希望される人は6月30日(金)までに利用者登録を済ませてください

6月までは従来どおり施設窓口で予約してください。

また、公共施設予約システムは各施設に順次導入していきますので、市ホームページからご確認ください。

三雲・水戸まちづくりセンターが コミュニティセンターに変わります！



☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2315 ☎72・2000

4つの中学校区にまちづくりセンターとコミュニティセンターを配置し、地域の皆さんに使っていただくやすくなりました。なお、水戸まちづくりセンターは市民学習交流センター内に配置しています。

甲西中学校区



三雲コミュニティセンター



柑子袋まちづくりセンター

石部中学校区



石部まちづくりセンター



石部コミュニティセンター



石部南まちづくりセンター

甲西北中学校区



▼菩提寺コミュニティセンター

▲菩提寺まちづくりセンター



◀岩根まちづくりセンター



日枝中学校区



水戸コミュニティセンター



下田まちづくりセンター



市民学習交流センター
(サンヒルズ甲西)

水戸まちづくりセンター

各センターでは今まで通り5人以上でサークル利用・一般利用・地域利用をしていた
だけのほか、コミュニティセンターでは下記のとおりご利用いただける範囲が広がり、
より使いやすくなりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

コミュニティセンター

サークル
利用

一般利用

地域利用

飲食目的の利用
(別途料金)

企業や法人、政治や宗教団体など
※商品の販売や勧誘等を目的とした使用はできません。

犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに！

環境政策課(東庁舎) ☎71・2326 📠72・2201

狂犬病予防法では、犬の登録と毎年の予防接種が義務づけられています。
下記集合注射または、各動物病院で実施する個別注射のどちらかを必ず受けてください。

持ち物 登録(愛犬)カード、予防注射手数料(3,500円)、問診票(案内ハガキ)

※新規登録の場合は、登録手数料3,000円が別途必要です。

※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。

注意点

- 注射の前に必ず問診票(案内ハガキ)を記入し、当日必ずお持ちください。
- 会場で事故が起こらないよう、犬を十分にしつけられる人が連れてきてください。
- 生後90日以内の犬や、妊娠中、出産後間もない母犬は接種できません。
- 病気など何か気になる症状がある場合や、過去に注射などを受けたあとに体調を崩したことがある犬は、必ず注射の前に申し出てください。
- 犬のふんや尿は飼い主が責任を持って後始末をしてください(袋とスコップを忘れずに)。

日程	実施時間	実施場所
4月10日(月)	午前9時10分～9時30分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時5分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館(東寺多目的集会施設)
	午前10時50分～11時	西寺公民館(西寺多目的集会施設)
	午前11時10分～11時25分	宝来坂集会場
	午前11時35分～11時50分	いしべ交流センター
	午後1時～1時20分	北山台自治会館
	午後1時30分～1時45分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時55分～2時10分	三上台自治会館
	午後2時20分～2時30分	近江台自治会館
4月11日(火)	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時50分	夏見会館
	午前10時～10時10分	針公民館
	午前10時20分～10時30分	赤松台自治会館
	午前10時40分～10時55分	平松草の根ハウス(平松公民館)
	午前11時5分～11時30分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時40分～11時55分	中央自治会館(東)
	午後1時10分～1時30分	イワタニランド自治会館
	午後1時40分～2時	サイドタウン自治会館
4月12日(水)	午後2時10分～2時30分	みどりの村自治会館
	午前9時20分～9時35分	大谷区集会所
	午前9時45分～10時	中山区集会所
	午前10時10分～10時20分	下田桐山自治会館
	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館

日程	実施時間	実施場所
4月12日(水)	午前10時55分～11時20分	下田まちづくりセンター
	午後0時30分～0時45分	団地南草の根ハウス
	午後0時55分～1時30分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
4月13日(木)	午前9時20分～9時30分	妙感寺多目的集会所
	午前9時40分～9時55分	三雲が丘自治会館
	午前10時5分～10時40分	三雲コミュニティセンター
	午前10時50分～11時	朝国公民館
	午前11時10分～11時20分	旧岩根会館
	午後0時30分～0時45分	岩根まちづくりセンター
	午後0時55分～1時5分	花園ふれあいセンター
	午後1時15分～1時30分	丸保会館(正福寺)

日程	実施時間	実施場所
5月16日(火)	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時20分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	午前10時35分～10時55分	下田まちづくりセンター
	午前11時10分～11時45分	三雲コミュニティセンター
5月17日(水)	午前9時20分～9時40分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時50分～10時10分	石部南まちづくりセンター
	午前10時20分～10時50分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時5分～11時20分	北山台自治会館
	午前11時30分～11時45分	イワタニランド自治会館

※気象警報が発令されたときは、中止する場合があります。

令和6年4月採用 湖南省職員を募集します

問人事課(東庁舎) ☎71・2312 FAX72・1146

8 働きがいも
経済成長も



試験区分		技術職(土木)	
採用予定人数		3人	
受験資格	年齢	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	
	資格	学校教育法に規定する学校(※)で土木・農業土木関連の学科・学部・専門学校を卒業した人(令和6年3月31日までに卒業見込みを含む)、または土木職に関連する業務に従事した経験が3年以上の人、もしくは2級土木施工管理技士相当以上の資格を有している人	
第一次試験	5月14日(日) 午前9時～午後5時 場所: 湖南省共同福祉施設(滋賀県湖南省中央一丁目1番地1)		 市ホームページ
第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。			
受験申込書	人事課で配布するほか市ホームページからダウンロードできます。		
受付期間	4月21日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日、祝日を除く。)※郵送は締切日必着		



市ホームページ

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校をさします。

湖南省魅力発信拠点施設(HAT)がリニューアルオープンします



問農林振興課(東庁舎) ☎71・2330 FAX72・7964

麦わら帽子のような屋根が特徴のみらい公園湖南魅力発信拠点施設(HAT)が、4月下旬に、リニューアルオープンします。これまで以上に地元産の食材や特産品を「食」「買」「観」「集」の視点から楽しんでいただけるようさまざまな仕掛けをご用意しております。新しく生まれ変わる新生HATにぜひお越しください。

■リニューアルオープン 4月下旬(予定)
※具体的な日程は未定のため、詳しくはQRコードからインターネットにてご確認ください。



@HAT_KITCHEN_
HATインスタグラム

健康推進員募集

3 すべての人に
健康と福祉を



問健康政策課(保健センター)

☎72・4008 FAX72・1481

滋賀県の平均寿命を全国トップにまで押し上げた立役者である健康推進員として活動しませんか？

健康推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活をはじめ健康に関する知識の普及啓発に取り組むボランティアです。滋賀県は健康推進員の地域活動が活発なため、他府県より注目を集めています。

健康推進員になるためには7月から1月に講座を受けていただきます。詳しくは問へお問い合わせください。

■定員 15人程度

■申込期限 6月15日(木)まで(電話可)

クラウドファンディング

市民活動プロジェクトを応援してください！
切り絵作家早川鉄平さんとの「切り絵とあかり展」を開催したい！プロジェクト



問地域創生推進課〔東庁舎〕 ☎71・2316 ☎72・2000



■ 応援方法

- ①活動に対する支援金で応援
 - ②フェイスブック、ツイッターなどSNSで情報を拡散して応援
- ※支援金は直接支払うこともできますので、問までお問い合わせください。

Qcampfire 切り絵とあかり展 で検索

湖南三山のひとつ国宝長寿寺において、市内の人にお寺や仏様を広く周知し、「なんとなく居心地がよい場所」であることを皆さんに知ってもらいたいという思いから、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催されます！イベント期間中は、切り絵作家の早川鉄平さんの作品展示やインフルエンサーであるフォトグラファーの井上裕康さんとAyaさんがアドバイザーを務める夜間ライトアップが行われます。

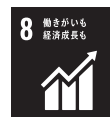
皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- イベント名 「早川鉄平 緑の参道×アニマルピクニック」～切り絵とあかり展～
 - 開催日 4月29日(土・祝)～5月14日(日)
 - 会場 国宝長寿寺(湖南省東寺五丁目1-11)
- プロジェクトの詳細は、QRコードからご覧ください。



プロジェクト支援はこちらから

甲賀市・湖南省合同JOBフェアおよび業界研究フェア
インターンシップ&オープン・カンパニーの出展企業・事業所を募集します



問商工観光労政課〔共同福祉施設〕 ☎71・2332 ☎72・4820

JOBフェア

- 日時 6月12日(月) 午後1時30分～4時
- 場所 クサツエストピアホテル
- 対象企業・事業所
令和6年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生(卒業後3年以内を含む)および若年求職者(概ね40歳代前半まで)を正社員として採用予定の市内企業・事業所
※申込多数の場合は選考
- 募集企業・事業所数 15社

業界研究フェア

～インターンシップ&オープン・カンパニー～

- 日時 6月17日(土) 午前9時30分～午後4時
1社あたり25分程度
- 場所 各企業・事業所にてオンラインによる
- 対象企業・事業所
主に令和7年以降に大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生に対してインターンシップなどを開催予定の市内企業・事業所
※「JOBフェア」出展企業のうち希望する企業から選考
- 募集企業・事業所数 3社

- 募集期間 4月17日(月)まで
 - 応募方法 詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- ※介護職、保育士などの職種については、応募できませんのでご了承ください。
- ※出展決定企業・事業所は、5月・6月に開催予定の事前セミナーに出席していただきます。
- フェア当日の詳細については、事前セミナーで説明します。



市ホームページ

国民年金からのお知らせ



問草津年金事務所 国民年金課 ☎077・567・2220

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です

保険料の納付期限は翌月末(4月分は5月末)です。毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、保険料が月々50円の割引となります。また、4月分から1年分の保険料を納付書で5月1日(月)までにまとめて納付(1年前納)すると、保険料が年間3,520円の割引となります。手元に納付書がない場合は問へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。在学期間がわかる在学証明書か学生証(学生証の複写の場合は表裏両面を複写したも

の)を持って、年金事務所または市役所で手続きを行ってください。

※承認期間は原則4月から翌年3月までで、申請は毎年必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば承認された期間の保険料をさかのぼって納付(追納)することができ、追納するとその期間は保険料納付期間として、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がつきます。

自転車を安全に利用しましょう



問危機管理・防災課(東庁舎) ☎71・2311 FAX 72・2000

自転車事故の多くは「赤信号無視」や「一時不停止」といった、自転車の重大なルール違反が原因となっています。自転車は交通ルール上「車両」で、自動車と同じように扱われ、違反すると処罰の対象となります。交通ルールを守って、自転車を「安全・快適・便利」に利用しましょう。

●「自転車安全利用五則」を知っていますか

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両です。原則車道の左側を通行しましょう。歩道に「自転車通行可」の標識がある場合の他、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転している時などは例外として、自転車も歩道を通行できますが、車道寄りを通り、歩行者を優先しましょう。

2. 交差点では信号と一時停止を守って安全確認

「止まれ」の道路標識があるところでは自転車も必ず一時停止し、安全確認をしっかりとしましょう。

3. 夜間はライトを点灯

夜間、自転車で道路を走る時は、前照灯および尾灯(または反射器材)をつけなければいけません。

4. 飲酒運転は禁止

自転車も「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」

5. ヘルメットを着用

令和5年4月1日から、すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となりました。

●自転車保険に加入しましょう

滋賀県では、自転車に乗るすべての人は、自転車保険に加入することが義務づけられています。近年、自転車が加害者となる事故が増加し、高額な損害賠償命令が出る事例が増えています。

万が一に備えて、自分に合った保険に加入しましょう。

